

スマート農業を活用し、**将来の農地の受け手**
となる**新規就農者**を呼び込みませんか？

事業の概要

地域計画において、将来の受け手がいない農地に、**スマート農業技術を導入して就農する新規就農者を誘致**するため、地域の関係機関による誘致体制の整備や、技術習得のための研修農場の整備、就農前後の方に対するトータルサポート活動、就農に適した農地の整備等を一体的に支援します。

どんなことに活用できるの？（本事業でできること）

スマート農業型研修農場の整備

就農希望者がスマート農業を活用する実践的な研修を行う研修農場に必要な農業用機械・設備の導入、施設整備等を支援します。（補助率1/2以内）

※スマート農業技術が組み込まれているものに限る

具体的な支援

- ・スマート農業機械・設備の導入
- ・農業用ハウス等の施設整備、リノベーション



新規就農者の誘致体制の整備

都道府県、市町村（農業委員会を含む）、JA、農地バンク、土地改良区、農業者等の関係機関による、スマート農業技術を導入する新規就農者を誘致するための体制づくりや誘致の実践、就農前後の方々に対するトータルサポート活動に必要な取組を支援します。（補助率定額）（補助上限300万円／地区）

※スマート農業型研修農場の整備と合わせて実施する場合に限る

具体的な支援

- ・コーディネータ設置・検討会開催
- ・先進地視察・マニュアル整備
- ・地域農業のPRコンテンツ作成・現地見学会開催
- ・短期農業研修の実施
- ・就農支援員の設置又は地域の先輩農業者等への依頼による就農前後の者に対する農地確保、資金調達、生活面、技術面等についての相談対応・指導等



（関連事業でできること）

遊休農地の解消

受け手がいない遊休農地を農地バンクが借り受け、簡易な整備を支援します。

具体的な支援

- ・草刈り・除礫・抜根等
(10aあたり最大43,000円)



農地の基盤整備

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細やかな耕作条件の改善等を支援します。

具体的な支援

- ・区画拡大、暗渠排水、農作業道の整備等



よくあるご質問

Q スマート農業機械・設備等について、どのような機械・設備という定義はありますか？

A 農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律第2条に定義されているスマート農業技術が組み込まれている機械・設備が対象となります。

Q 「スマート農業型研修農場の整備」で導入・整備した機械・施設等は研修以外の用途で使用できますか？

A 取組主体の法人等が導入・整備した場合、研修に必要な利用時間（1年以上、概ね1,200時間／年）を満たすとともに研修の妨げとならず研修時間数を超えない範囲であれば、営農への利用を妨げません。

Q 誘致体制の整備のみの取組も対象ですか？

A スマート農業型研修農場の整備と合わせて実施する場合は、誘致体制の整備の取組も対象となります。誘致体制の整備の取組のみでは対象なりません。

（その他研修農場・牧場に活用できる事業）

①果樹の研修農場を整備する場合は…

果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業では、排水路の整備、土壤土層改良、園内道の整備、傾斜の緩和等の小規模園地整備、改植、技術指導・管理委託などの支援を行っています。

②研修牧場を整備する場合は…

畜産クラスター事業では、畜舎等の生産施設の整備（一体的な家畜の導入も可）に加え、座学や宿泊を伴う研修施設の整備などの支援を行っています。

（お問合せ先）

東北農政局	経営支援課	☎022-221-6217
関東農政局	経営支援課	☎048-740-0394
北陸農政局	経営支援課	☎076-232-4238
東海農政局	経営支援課	☎052-223-4620
近畿農政局	経営支援課	☎075-414-9055
中国四国農政局	経営支援課	☎086-224-8842
九州農政局	経営支援課	☎096-300-6377
内閣府沖縄総合事務局	経営課	☎098-866-1628
(本省) 経営局	就農・女性課	☎03-6744-2162
農産局	果樹・茶グループ	☎03-3502-5957 (その他事業①)
畜産局	企画課	☎03-3501-1083 (その他事業②)